

## 災害防止のための総点検（盛土総点検）の結果について

### 1 総点検の対象とする盛土（国の盛土総点検要領より）

土砂災害をもたらすおそれのある地域内にある近年※形成された盛土のうち、災害の危険性の有無について、土地利用規制に係る区域ごとに優先的に点検すべきとするもの。

※ 概ね 2000 年以降で把握可能なもの

#### ■調査対象範囲

##### 【重点点検エリア】

- A 土砂災害警戒区域（土石流）の上流域、及び土砂災害警戒区域内（急傾斜地、地すべり）のうち斜面末端部より下部を除く地域内
- B 山地災害危険地区の集水区域（崩壊土砂流出）及び地区内（地すべり、山腹崩壊）

##### 【重点点検箇所】

- C 大規模盛土造成地

#### ■調査対象とする盛土

- 1 法令等に基づく許可、届出資料等から確認した盛土
- 2 盛土可能性箇所データ※等から推定される盛土

※国土地理院が作成した、地形改変前（2000 年頃まで）と地形改変後（2008 年以降）の地盤データを比較し、標高差+5m 以上かつ面積が 3,000 平米以上あった箇所

- 3 住民からの通報等から把握した盛土 等

\*その他、各地方公共団体等において点検が必要と考える盛土も点検

### 2 総点検に関する問合せ先

法令等	担当部局	連絡先
総点検全般に関すること	交通基盤部 政策管理局 建設政策課	054-221-3533
宅地造成等規制法	くらし・環境部 建築住宅局 建築安全推進課	054-221-3292
都市計画法（開発許可）、 土採取等規制条例	交通基盤部 都市局 土地対策課	054-221-2450
砂防関係法令 （砂防指定地内行為等）	交通基盤部 河川砂防局 河川砂防管理課	054-221-3028
	交通基盤部 河川砂防局 砂防課	054-221-3382
農地法・農振法	経済産業部 農地局 農地利用課	054-221-2637
森林法	経済産業部 森林・林業局 森林計画課	054-221-2661
	経済産業部 森林・林業局 森林保全課	054-221-2640
自然公園法・自然環境保全法	くらし・環境部 環境局 自然保護課	054-221-2718
廃棄物に関すること	くらし・環境部 環境局 廃棄物リサイクル課	054-221-3328